

# 新庁舎整備事業

問合せ先 企画課

(河内庁舎3階) ☎ ②2212

令和8年4月1日より  
機構改革を行います

新庁舎 全面開庁まで

あと

90

日

新庁舎 完成間近です!!

新庁舎整備事業は、今年5月の全面開庁に向け、順調に事業中の現場を見学会を行い、建設を進めています。昨年11月には新庁舎現場見学会を行い、建設いた中で、整備事業の現状や今後のスケジュールなど、多くの質問等をいただきました。改めて市民の皆さんのがんばりを感じると共に、現場見学会の開催に御理解御協力をいただきたい施工会社等関係者の皆さんに御礼申し上げます。

新庁舎整備事業は、屋上に太陽光パネルも設置し、いよいよ最後の仕上げに差し掛かっています。今後も、5月の全面開庁に向けて進捗状況をお伝えしていきます。



今回の機構改革は、主に市民保健課、福祉事務所、学校教育課で分掌していたことの多く子育て支援及び高齢者施設の一元化を目的として行うものです。

問合せ先 総務課人事係  
(河内庁舎3階) ☎ ②3911

新庁舎開庁と合わせて、令和8年度から下記のとおり機構改革を行います。

## 防災かわら版

問合せ先 防災安全課防災係(河内庁舎2階) ☎ ⑥4145

### 一いざという時の備え(備蓄:携帯トイレ)

地震や大雨などの災害が発生した際の備えとして、水や食料だけでなく携帯トイレを備蓄しておくことで衛生面での不安も少なく、トイレを使うことができます。備蓄をする際の目安として、一日のトイレ回数は一人あたり平均5回とされているため、それを目安として各家庭に合わせた数を備蓄しましょう。

#### ~携帯トイレの使い方~

1. 便器にたまつた水で汚物袋が濡れないよう、ポリ袋等を便座の下に挟む



2. 便器と便座の間に汚物袋を設置する。  
※商品によって設置方法が変わります



3. 用を足した後に、凝固剤を入れる。  
※商品によって設置方法が変わります

4. 汚物袋を取り出し、空気を抜いて小さく縛る  
※災害の状況に応じた方法で市が収集します

### ~3月8日(日)津波避難訓練に参加しましょう~

県では、東日本大震災が発生した3月11日を含む10日間を「津波対策推進旬間」と定め、3月8日(日)を統一実施日として、津波避難訓練を実施します。市では、午前9時に地震発生のサイレンと緊急速報メールにより訓練開始をお知らせします。

訓練の内容や開始時間は各地区によって異なりますので、お住いの地区の自主防災会に確認してください。(訓練日の2週間前を目安に、市HPに各地区の訓練一覧を掲載します。)

#### ~各家庭でも家庭内訓練を実施してみましょう~



-避難ルートの確認-

防災安全課で配布している「わたしの避難計画」などを活用して避難ルートや危険箇所を確認しておきましょう!

家族の避難場所やその後の集合場所についても決めておきましょう。



-非常用品の準備-

物資は食料に加えて日用品もセットで準備しよう!薬、メガネ、マスクなどのはかにも女性用・子供用の日用品の準備も大切です。



#### -連絡手段の確認-

災害時は電話がつながりにくくなります。災害時を想定して災害用伝言ダイヤル「171」などを活用してみましょう(毎月1日と15日と特定の日に体験利用ができます)。



#### 現行の組織機構

課	係
市民保健課	市民係
	国保年金係
	健康づくり係
	介護保険係
福祉事務所	包括支援センター
	保護係
社会福祉課	障害福祉係
	社会福祉係
	介護保険係

※児童福祉関連業務のみ
-------------

学校教育課	学校教育係
	こども育成係

高齢者施策の一元化

こども・子育て支援の一元化(新課)

#### 編成後の組織機構(1課、1係の新設)

課	係	所掌事務
市民保健課	市民係	戸籍、証明書発行、マイナンバー、市民相談、伊豆斎場等
	国保年金係	国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金等
健康づくり係	予防接種、健診、救急医療、乳幼児健診、母子保健等	
	介護保険係	

【課名変更】 地域福祉課	保護係	生活保護
	障害福祉係	障害者福祉、自立支援医療、成年後見制度等
	社会福祉係	高齢者福祉、民生委員、老人保護措置、人権擁護等
	介護保険係	介護保険料、要介護認定、介護給付等
	地域包括支援センター	介護予防、高齢者の総合相談等

【新設】 こども家庭課 (こども家庭センター)	【新設】 児童福祉係	母子家庭等医療費、こども家庭総合支援、児童扶養手当等
	こども育成係	保育所・認定こども園、放課後児童クラブ等
	学校教育課	小・中学校、学校給食等